令和2年度 書写部会研究計画

1 研究主題

文字を大切にし、生きる力を育む書写学習 -主体的・対話的で深い学びの実現をめざして-

2 研究主題・副主題について

本研究部会では、長年にわたり、子供が自分で自分の道を切り開き、自己を高め、創造的に生きるための書写教育の在り方を求めてきた。言語活動を豊かにし、自尊感情を高め、すべての学習活動の基盤となって子供の生活に生きて働く書写教育をめざしている。書写学習において、自ら課題をつかみ、課題を追究し、解決していく主体的な学習過程の研究や、学び合い等により深い学びにつなげるための方法・評価方法・日常化等の研究を積み重ねている。

平成29年度から「文字を大切にし、生きる力を育む書写学習-主体的・対話的で深い学びの実現をめざして-」という主題・副主題のもと研究を進めてきた。令和元年度には、阿波市立林小学校において、第22回四国書写教育研究大会(徳島大会)並びに第37回徳島県小学校書写教育研究大会が開催された。そして、副主題を「自ら考え、表現する力を育む書写学習」とし、主体的・対話的で深い学びに向けた研究が行われた。各郡市でも、日々の授業研究はもちろん、授業研究会や研修会、コンクールや作品展等を通して、子供たちの生きる力を育む実践が行われてきた。その研究の成果は「書写教育」第55集に掲載されている。

本年度も「文字を大切にし、生きる力を育む書写学習」を主題とし、子供の実態や地域の伝統文化等を考慮しながら、児童の生きる力を育むための研究を進めていく。そして、副主題に基づき「主体的・対話的で深い学び」に焦点を当て、『学びの質』の向上を目指す授業の在り方の研究を重ね、これらの研究の結果を残すことによって、成果を広め、発展させていきたい。さらに、教師自らが主体的に研修を深めることにより、自分自身を高める姿勢をもちたい。

(1) 文字を大切にするとは

書写は日常生活に不可欠で、言語活動の充実のために存在するものである。文字を大切にするということが、我が国の伝統や文化を尊重することにつながり、生涯にわたり、文字文化の豊かさを楽しみ、味わううえで、書写学習が担う役割は大きいと考える。

現代様々な情報機器の発達により、手書きする機会が少なくなった。学校教育の中でも、情報機器を活用し、レポートを作成したり、調べた情報を印刷したりする機会が増えた。しかし、文化庁が行っている「国語に関する世論調査」(平成27年9月)によると、9割を超える人が、「手書きの習慣を大切にするべき」と答えており、10~30代を中心に手書き習慣のよさが見直されてきている。また、各教科等の具体的な改善の方向性を議論する「国語ワーキンググループ」(平成28年8月)でも、国語科「書写」について、漢字や仮名の由来など文字文化に対する理解を深める学習の重要性や、視覚、触覚、運動感覚など様々な感覚が複合する形で言葉を学習していく「手書き」の大切さを議論している。国内外の研究においても、手書きすることが脳の活性化につながり、記憶力や理解力を高めることが実証されている。

また、手書き文字 (注1) には、インターネットやスマートフォン等の情報端末による文字にはないよさがある。それは筆記用具さえあれば、いつでもどこでも書くことができるという便利さであり、メモを取る等の速書きのよさである。何より、気持ちをこめ、丁寧に書いた文字にはぬくもりがあり、文字を書き進める過程で書き手の個性や思いが表れる。手書きすることは、単に情報を伝達するだけでなく、相手を意識したコミュニケーションの場であり、自己表現の場である。文字を大切にするという考え方が基盤となり、文字を大切にすることを通して人や物を大切にするということにもつながる。そして、文字を書くということが子供の成長と日本文化の継承に極めて大切なものであるという考え方を社会に普及していくことが必要である。

(注1) 手書き文字とは、手以外の体の部分を使って書く場合も含む

(2) 生きる力を育むとは

書写において「生きる力を育む」とは、基礎・基本 (注2) を習得し、文字を大切にする活動の中で、自ら課題をもち、自ら学び、自ら考える態度を身に付けることであり、その過程で、子供たちが考えを出し合い、よりよい見方や考え方を認め、解決していくことだと考える。そのためには、子供たちが主体的に考え、他者と関わることで自らの考えを広げ、そこで得られた自身の変容や気付きを他者に伝えていくことが大切である。また、自ら判断しながらよりよい見方や考え方を探し、解決していく中で、人に認められ、成長を自覚する経験を積むことで自己肯定感を高めることができる。

書写の学習で学んだことを他の教科や日常生活等で生かし、生活や学習で見つけた課題を見つめ直 すことができる書写学習にしていくことが大切であると考える。

(注2) 基礎・基本とは、新学習指導要領において、2内容 [知識及び技能] (3) 我が国の言語文化に関する事項に、次のように示されている。表内の太字は、新しく加わった内容である。

| 第3学年及び第4学年 | 第5学年及び第6学年 |
|------------------------------------|---|
| (ア) 文字の組み立て方を理解 | (ア) 用紙全体との関係に注意して、文 |
| し、形を整えて書くこと。 | 字の大きさや配列などを決めるとと |
| (イ) 漢字や仮名の大きさ,配列 | もに,書く速さを意識して書くこと。 |
| に注意して書くこと。 | (イ) 毛筆を使用して、穂先の動きと点 |
| (ウ) <u>毛筆を使用して</u> (注4) 点画の | 画のつながりを意識して書くこと。 |
| 書き方への理解を深め、筆圧 | (ウ) 目的に応じて使用する筆記具を選 |
| などに注意して書くこと。 | び、その特徴を生かして書くこと。 |
| | |
| | (ア) 文字の組み立て方を理解し、形を整えて書くこと。 (イ) 漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。 (ウ) <u>毛筆を使用して (注4)</u> 点画の書き方への理解を深め、筆圧 |

- (注3)「適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること」「**水書用筆等**を使用した運筆 指導を取り入れる」(解説 国語編)
- (注4)「毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導すること」「毛筆を使用する書写の指導が、毛筆書写の能力の育成で完結してしまわないように、毛筆と硬筆との関連的な指導を一層工夫することを求めている」(第3 指導計画の作成と内容の取扱い)

つまり、筆圧や払い、点画のつながりなど硬筆では分かりにくい部分を毛筆で体得させ、日常生活における硬筆による書写の能力を高める基礎となることをねらいとしている。

(3) 主体的・対話的で深い学びとは

書写における「主体的な学び」とは、文字を書くことに興味・関心をもち、毎時間見通しをもって 粘り強く課題に取り組むとともに、自らの学習を振り返り、次時の学習につなげる学びのことである と考える。つまり今、学習していることが自分にとってどのような意味をもつのか、何を目指してい るのかなど、課題を自分のものとして捉え、意欲的に課題に取り組めるよう支援することが大切であ る。また、学習活動を振り返り、「できるようになった」「分かった」という自覚をもつことにより、 学習に対する意欲がさらに高まる。

「対話的な学び」とは、子供同士の協働、教職員や地域の人たちとの対話を通して、自ら習得した 技法や考え方をより広げたり深めたりすることであると考える。自らの思いや考えを他者と伝え合う ことで、新たな考え方に気付いたり、自分の考えをより適切なものに変えたりすることができる。こ のように、他者との対話を通して、互いの考えをすり合わせ、自己の視野を広げ問題解決を図る場面 を、単元全体や授業の中に明確に位置付け、計画的、系統的、継続的に展開していく。

最後に「深い学び」とは、子供が学習過程の中で、書写学習における「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問いを見出して解決しようとしたり、思いや考えをもとに創造したりすることに向かう学びであると考える。対話的な学びによって得られた自他の変容に気付き、それを他者に伝えたり受け止めたりしながら、他の学習や日常生活の中に相互に関連付け、生かしていくことが大切である。

日々の書写学習が、生涯にわたって文字を書く喜びにつながり、文字を書くことに能動的に関われるよう導いていきたい。そのためにも、書写学習における授業改善を重ね、質の高い深い学びが実現できるよう支援していきたい。

3 研究内容

研究主題の解明に向けて、次の研究内容に取り組む。

- (1) 主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善(2) 学びの進め方
- (3) 個に応じた支援 (4) 文字に関する知識・理解と興味・関心 (5) 日常化

(1) 主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善

次のような視点に立ち、授業改善に取り組む。

| 主体的な学び | 対話的な学び | 深い学び |
|--------------|-----------------|---------------------|
| ○書写学習に興味や関心を | ○子供同士の対話に加え,他者と | ○書写学習で習得した原理・原則や考え方 |
| もって取り組んでいるか。 | の対話を通じて、自らの考えを | を活用し、問いを見出して解決しようと |
| ○見通しをもって,課題に | 広げ深めているか。 | しているか。 |
| 対して粘り強く取り組ん | ○あらかじめ個人で考えたこと | ○対話的な学びによって得られた自他の |
| でいるか。 | を意見交換することで、新たな | 変容に気付き,それを他者に伝えたり受 |
| ○自らの学習活動を振り返 | 考え方に気付いたり自分の考 | け止めたりしているか。 |
| って、次時の学習や日常 | えをより適切なものに変えた | ○学んだことを他の学習や日常生活の中 |
| 生活につなげようとして | りしているか。 | に相互に関連付け,生かそうとしてい |
| いるか。 | | るか。 |

(2) 学びの進め方

子供が書写学習の進め方を理解できるよう、主体的な学習活動を弾力的に展開する。また、教師自身も、子供と共に学びながら、自己を高めていく。

| 過程 | 学習活動 | 教師の指導・支援 |
|---------------|--|---|
| ①つかむ (課題把握) | 基準(文字を書 く時の原理・原則) を理解し、自分の 課題をつかむ。 | ア 子供一人一人がめあてをつかみやすいように工夫する。・興味や関心をもつ導入になるよう、教材や提示の方法を工夫する。・試し書きや日常に書いた文字の中から、課題を見つけられるように工夫する。・基準を明確にする。イ 短時間でめあてをつかませ、書く時間を確保する。 |
| ②高める (課題追究) | 学び合いを通し て, 創意工夫をし ながら自分の課題 を解決するように 努める。 | ア 子供の課題や実態に応じた支援をする。 イ 学習課題に応じた効果的な教材教具や ICT 機器を有効に活用する。 ・分解文字 ・水書用紙 ・水書用筆 ・書画カメラ ・練習用紙(教師作成,児童作成) ・デジタル教材 等 ウ 学習形態を工夫する。 ・ペアやグループ学習などの対話的な学習活動を取り入れ,自分の考えを広げ深めることができるようにする。 ・個に応じた学習課題や習熟度を考慮に入れた学び合いのグループ作りをする。 |
| ③確かめる (評価) | 課題に沿った自 己評価,相互評価 をする。 | ア 評価規準を明確にする。 イ 学習の成果だけでなく、学習過程を大切にし、個に応じた支援を工夫することによって、学習の意欲がさらに高まるように配慮する。 ウ 自分の課題に沿った自己評価ができるような学習カードや評価カードの工夫をする。 エ 友達のよいところを認め、励まし合う相互評価ができるようにする。 |
| ④ (発展) | 学んだことを他 の学習や日常生 活に生かす。 | ア 本時で学習したことが、関連した他の文字に生かせるようにする。 イ 次時の活動につながる意欲付けをする。 ウ 日常生活の中で、文字を書く喜びを見つけられるようにする。 |

(3) 個に応じた支援

- ① 支援の必要な子供に対する指導の工夫 (TT, UD を取り入れた提示と活用, ICT 機器の活用 等)
- ② 右利き・左利きの子供への指導の工夫 (利き手に応じた見やすい基準文字の位置・ワークシートの工夫, 用紙の置き方 等)

(4) 文字に関する知識・理解と興味・関心

- ① 用具・用材の知識, 使い方
- ② 漢字・仮名等に関する知識・理解
- ③ 日本の文字文化に対する興味・関心
- ④ 文字に親しむ環境づくり

(5) 日常化

- ① カリキュラムマネジメントの工夫
 - ・書写学習と他教科等との関わりについての研究 (記録, 日記, 手紙, 報告, 詩, 物語, 短歌, 俳句 等)
 - ・社会に開かれた教育課程の工夫 (ポスター, 手紙, 色紙, 礼状, うちわ, 横断幕, 灯篭 等)
- ② 硬筆と毛筆の関連を考えた単元や教材の選び方
- ③ 目的や場面に応じた総合的な書写力 (筆記具の選択,書く速さ,縦書きや横書きの様式への対応 等)
- ○日常化においては、学習指導要領の中に次の一文が新設された。
 - (ア) 文字を正しく整えて書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。

(第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2内容の取扱い (1) [知識及び技能] に示す事項 カ書写の指導について) これまで以上に、書写で培った知識・技能を生かして手紙を書いたり、記録を取ったりする等、日常生活や学習活動に役立つような指導を系統的に進め、日常化を図る研究を進めていく必要がある。そしてこのような生き生きとした取組が、日常生活や他の学習の中でも相手や場面を意識しながら書くことを通して、心豊かな活動につながることを目指していく。

参考文献

小学校学習指導要領(平成29年告示)解説国語編(平成29年7月)【文部科学省】 第47回主題研究大会要項 令和2年度徳島県小学校教育研究会研究主題 教育情報シリーズ171 新学習指導要領各教科のポイント 総則編 教育情報シリーズ172 新学習指導要領各教科のポイント 小学校・中学校国語科編 「伝統と創意」 広報紙 書くよろこび 第11号 公益社団法人 日本書芸院